

2023年度 京都教育大学附属京都小中学校 学校評価

自己評価区分	
A	十分達成できた
B	概ね達成できた
C	十分には達成できなかった
D	ほとんど達成できなかった

① 教育活動その他の学校運営に関する事項（学校教育法に基づく評価）

本年度の重点目標	具体的な取組内容	自己点検評価	自己評価区分	学校関係者評価	改善策
(1) 生徒の望ましい成長に資する日常の教育活動のさらなる充実を図る。	①研究開発中の各教科9か年の系統的カリキュラムについて、次期学習指導要領改訂を見据えた各教科の授業実践を進める。 ②ICT機器の利点を活用した授業や生徒活動の構築をすすめる。 ③生徒が自己有用感を高める学級経営と道徳科教育の充実を図る。 ④経験主義教育の流れをくむ学校行事、生徒活動の充実を図る。	*	*	*	*
(2) 義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程を開発、実施する。	①文部科学省研究開発学校指定(延長第1年次)を受け、各教科9か年の系統的カリキュラム案について授業実践を通じた教育効果を検証し、考察していく。また、各教科の指導内容の重複や9か年の系統性について教科間連携のもとに研究をすすめる。 ②社会性を育む特別支援学級教育課程と事例研究に継続して取り組む。	*	*	*	*
(3) 義務教育学校の教育効果を検証する。	①全国の小中一貫教育学校や義務教育学校とのネットワーク拡充を図り、本校の教育研究成果の積極的な発信に務めるとともに、課題についての情報共有に努める。 ②本校が構築した義務教育学校カリキュラムモデルについて、積極的に情報を発信するとともに、汎用性の検証に継続して取り組む。	*	*	*	*

注) \*印の欄は、年度末に記載予定